

那谷屋正義君 民主党・新緑風会・国民新・日本の那谷屋正義でございます。

今日、与謝野財務大臣に直接御質問をする機会というのは初めてということで、大変楽しみにしてまいりました。是非よろしくお願ひしたいと思います。

そういう機会を得ておりますので、今日は、質問全体、私六十分ですが、その質問全体を通して二つのキーワードを据えて御質問したいというふうに思います。

一つは、こうした景気の落ち込みが尋常でない中で、やはりお金の使い方というものが問われる、そういう状況ではないかと思うんですが、そういう中で、一つ、ケインズという人が説いたワズスペンディング、いわゆる賢明なる支出という部分、この部分がやはり今非常に求められている大事な言葉ではないかということで一つあります。それからもう一つは、今度は、一つ一つのはそれほど大きな誤りじゃなくて、むしろそれ、しようがないことなのかもしれないけれども、全体を集めてみると大変それが大きな誤りになっているという合成の誤謬という、この二つの言葉をキーワードとして御質問をさせていただきたいと思います。

まず一つ目ですけれども、今、世界標準に基づいていわゆる財政、金融というものを分離をする、そういう動きがあるわけですが、今、与謝野大臣は三つも兼ねられているということで、本当に大変な御苦労をされているなというふうに思うわけでありまして、また、同時にこのことは、与謝野大臣だからこそ期待をされることなのかなというふうにも思うわけですが。九七年、当時の与党、自社さ政権でありましたけれども、そのときに財金分離政策を取りまとめる際に、与謝野大臣はそのとき作業チームの一員でいらっしやう。そして、いわゆる現実主義というか優れたプラグマティストといひましようか、そういうふうな中でかなり本領を發揮されたというふうにも伺っております。また、財政と金融のすみ分けというものに御尽力をされたということは、もうこれは知る人ぞ知るところではないかというふうに思うわけですが。

そういう意味で、今財務大臣、与謝野大臣が本当に御苦労されている中で、そうは言うものの、やはり自分自身の中でしっかりとすみ分けをしなきゃいけないという部分もお持ちだろうと思うんですね。そういう意味では、財金分離原則に照らして、いわゆる兼務の功罪というものについてどのようにお考えかをお聞かせいただけたらと思います。

国務大臣(与謝野馨君) 財務大臣の職責は財務省に関する法律で決められておりますし、金融相の仕事は金融庁の法律で決められているわけでございます。そこは、私の仕事はそれぞれの法令に基づいて仕事をするということで、何もかも一緒くたにするという考え方はございません。やっぱりそこには一定のけじめがあるんだろうと、そう思いながら仕事をしているわけでございます。私が私を任命したので、人様が任命したので、しようがないと思っております。

那谷屋正義君 法令に基づいてやると言われましたけれども、やはり一人の人間がやることでありますから、そういう意味では、本当にそういうところ、大変なところだろうというふうに思いますけれども、是非今言われたことについて頑張っていたいただきたいというふうに思います。

それでは、具体的にですが、今二つのキーワードを申し上げましたけれども、そのワズスペンディングの一つとして、いわゆる財政投融资特別会計の前身でありました資金運用部特別会計というものが一九五一年以降設けられております。毎年度の決算で生じた剰余金がそこで積み立てられるわけでありましてけれども、しかし万が一、決算段階で赤字を生じた場合にはその積立金を取り崩して赤字を埋めることになっていました。

過去を振り返ってみますと、一九五一年から、今はもう二〇〇九年ですから五十八年ぐらいいになりますかね、もう五十年から六十年ぐらいいなるわけですがけれども、その中で過去に赤字決算となったのが、一九七二年度、これがマイナス七十六億円、一九七八年度、マイナス二百六十九億円、一九七九年度、マイナス二百八億円のたったの三回のみということでありまして。六十年近い中でたったの三回であったということでありまして。そして、その金額が約百億から三百億円にもうとどまっているということでありまして、現在といひますか十九年度の末でいうと、ここは十七兆円余りがそこに積み立てられているということになっているわけで、今年度予算の部分だとか、あるいは昨年度の二次補正、あるいは今度出されてくるだろう追加経済対策の中でどれだけ取り崩されるかという問題はあるにしても、やはりこれをこのままにしておくということにはならないんじゃないかと。

そういう一方で、今の日本の状況を見ると、例えば国民の所得はこの九七年度以降の十年間で約二十兆円減っていると。例えば労働者一人当たりの給与総額で見ても、四百六十七万円から四百三十七万円に実に三十万円も目減りしているということで、もう本当に暮らしが大変な窮状が募っているということではないかと。

そんなときにこれまでどおり資産の千分の五十を積み立てるということをやっと続けるのではなく、やはりこの部分をしっかりと見直す中で、大きな積立金をそのままにするのではなく、やはりこの部分をしっかりと生活対策に活用していくということが今求められているのではないかと思いますけれども、この点について大臣はどのようにお考えでしょうか。

国務大臣（与謝野馨君） これは普通の特別会計とちょっと違っているのは、過去高い金利でお金を借りてくださった方がいる、特別会計の方の調達金利は低かったということで、そこに利差が生じた。純粋な金貸しではないんですけれども、貸金業の利益とほとんど同じような性格を持っていたわけでございます。

金利変動準備金というのは、調達金利の方が低い、いつまでも低いんですか、やっぱり調達金利は高くなる危険性がありますねと、そういうので一応積み立てていたんですけれども、先生がおっしゃるように、全部使っちゃえというところまで使えるかどうかは別に、相当部分は使ってしまった構わないような状況ではないかと思っております。昔はそれを使って国債整理基金にお金を入れていたんですけど、今度は一般会計の原資として使うということは現在の状況下ではお許しをいただけることの一つではないかと思っております。

那谷屋正義君 大体私が申し上げたいことと意見は一致しているかなというふうに思いますが、ただ、使い切るかどうかということについて先ほどちょっと言われましたけれども、私は思い切って使い切るぐらいの、そのぐらいの覚悟があってもいいのかなと。万が一、そこで赤字というものが出てきたときには、時の補正予算というものでもってそのところを。これまで六十年近い中で三回しかなかったわけですから、そういう意味ではそういうふうに全部使い切るというふうなことも視野に入れながらお考えをいただけたらというふうに思います。

もう一つお伺いをしたいんですが、これは、今日お手元に資料を配らせていただいております。特別会計における不用額ということで、二〇〇三年度から〇七年度までの特別会計全体の決算における毎年度の不用額の合計ということで、下に水色の部分がございます。特別会計全体というのがありますけれども、これはいわゆる保険会計を含めた部分でございますので、保険会計の部分を除いた水色の部分を御覧いただきたいというふうに思いますが、大体六兆から八兆円の巨額に達しているわけでありまして。もちろん、個々の特別会計にこうした不用額が出るということ、これはもう仕方ないことなんだろうと思うんですが、よく見ると、これ全体を足してみると今のように六兆円から八兆円という大きなお金になっているということを考えたときに、今大変厳しい状況の中でこの使い道を考えずして、いわゆる消費税を増税するか赤字国債を発行するというふうなことの前に、こうしたことを何かうまく使える方法ないかなと。

つまり、これまでそれぞれ縦割りといいますかタコつぼ的な要素があった、そういう会計の在り方に対して、こうした不用額に対して、やはり一括してこれらを一般財源に振り込めるといふか、繰り越せるといふか、そういうふうな繰り入れられるようなシステムというものも考えられるのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

国務大臣（与謝野馨君） 何かお金がすごく余っているみたいに見えますけれども、やっぱりその内容をよく見てみる必要があると思っております。

不用額というのは、やはり剰余金の発生要因の一つとなりますけれども、その剰余金は翌年度以降の国債の償還や年金給付、年度末に完成しなかった工事の支払等に充てられるため繰り越しているものが大半であり、これはそのまま一般会計歳出の財源として使える性質のものではないという点があります。

そのほか、例えば特許特別会計における剰余金は、これは出願人からの特許料等を財源にするものであり、これをすべて一般会計に繰り入れ、他の目的に使うことは出願人の理解を得られるかどうかという問題もございまして。

これらのように、特別会計はそれぞれの固有の歳入と歳出を有しているなど構造が異なっておりますので、それぞれの特別会計の特性を踏まえることなくすべての剰余金を一般会

計に繰り入れることは困難であると思っております。

なお、現行制度上も一般会計に繰り入れて活用できるものがあれば活用することとしており、二十一年度予算においても、個々の特別会計の事情に応じて剰余金の一部、二兆五千億を一般会計に繰り入れることとしております。

那谷屋正義君 次年度への繰越しとか、そういうふうなことで個々のお金が大変重要になっているということについては一定理解をする、またそれを一般会計に繰り入れることは今の段階では不可能だという、そのことは重々理解した上で、今のこの大変な状況の中で、先ほど申し上げました合成の誤謬のその最たるものだと思うんですが。一つ一つ出てくるお金については確かに正当性があるんだろうと思うんですが、それをぱっと集めたときに毎年同じような額になってきているわけでありますから、そういう意味では、やはりここを、横の壁を取っ払って、全体として何かうまく一般会計に繰り入れられる、もちろん全部というふうには申し上げませんが、やっぱり一定、そう工夫できる部分というのがあるんじゃないのかなと。こういう状況の中で、国民に負担を強いるというかお願いをするばかりでなくて、もっともっと政府の中でやれることがあるんだろうということの中の一つとして、是非今のことについて御理解をいただけたらというふうに思います。

合成の誤謬ということの最もあおりを受けていると思われるものが、私も教育畑におりましたけれども、教育予算だろうというふうに思うわけであります。

行革推進法以来、それぞれの、特に教育予算を切り詰めようとするその担当の方がそういうふうにされる姿というのは方向の中では仕方ないことかなというふうにも思いますけれども。しかし、予算というものを、国が進むべき進路というものを考えたときに、最大の政策課題は何なのかと、こういうふうなテーマに照らし合わせてみたときに、やはり今のやり方がいいのかどうかという問題は私は深くもう一度考え直す必要があるんじゃないかと。特に、教育は大事であるということ、これは与野党の皆さん共に言われていることでもあります。

しかしながら、文科委員会においてもいつも出てくるんですけれども、最後はこの行革推進法の問題によってどうしてもお金を切り詰めなきゃいけないという問題が出てくる。あるいは、これは聞くところによると、財務省の方のいろんな理由を聞くと、例えば教育予算が減っていく、そういうふうなことの理由の一つに、子供の数が減少しているんだからもう減って当然じゃないかとか。あるいは子供一人当たりの教育費支出は他国に比べてそれほど遜色ないとか。あるいは我が国はそもそも国民負担率が低いということ、そのことも考慮する必要があるとか。あるいは文教予算のほとんどは教員の人件費であり人件費は抑制して当然だとか。あるいは予算を増額しなくても教師の工夫で学力向上ができるはずだというような、こういう論理の中でやられるわけですが、しかし、そういった考え方というのは少しも時代が違わんじやないかなというふうに思うわけであります。

これまでの工業社会というものを象徴する、いわゆる人手不足、資源余りの時代は、労働生産性を高める資源集約的な構造が大変顕著であったことから人ではなく物に投資することが効果的だったというふうに思えるわけですが、しかし、これに対して今はどうなのかということ考えたときに、やはり今は逆に人手が余って資源が不足している。限られた資源の中で持続可能な発展を遂げるためには、やはり人に対する投資ということが非常に重要になってくるんじゃないかと思われるわけであります。特に、科学技術や社会システムを支える人材の質と量、そして、人が人をケアする教育、福祉、こうしたことが雇用を誘発し経済を支える成長分野になり得ると私自身は考えるところであります。

そういう意味で、先ほどのワイズスペンディングという言葉がありましたけれども、持続可能な、穏やかで、人にも自然にもそして地球にも優しい、いわゆる定常型社会というものに適合するためにも教育予算の拡充強化というものが重要になってくるというふうに思いますけれども、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

国務大臣（与謝野馨君） 先生の御主張は大変私は同感でございますが、人への投資というのが、例えば教員の数、生徒の数ということで考えますと、実は平成に入る前には、小学生、中学生というのは合わせて一千五百万人おられた。今は一千万しかおられないわけです。五百万減っちゃったわけです。しかし、教員の数はどうかといいますと、その時代と一割しか減っていませんので、一人の教師が受け持つ生徒の数というのは当然減っておりますし、また給与水準も、その地方の民間あるいは他の公務員と比べましても、教師

の給与というのはいちばん高いところに設定をされております。

それから、先生の後段の御質問で、もう少しいろいろな新しいものに教育で投資しろと。大変私も同感でございます、まだ今度の新しい経済対策が出てきておりませんけれども、人に対する投資という項目がたくさん含まれておりまして、全部は覚えておりませんが、例えば留学生を一万五千人とか二万人、日本から送り出すと。世界を見ていただく、勉強していただくというので相当な額の予算を付けておりますし、そういう意味では、経済対策も先生の言われるワイズスペンディングということで、ただ建物を建てりゃいいという話ではなくて、やっぱりそういう人材という、あるいはソフトの面にお金を使っていくという思想も大分最近では主流になってきたんじゃないかと思っております。

那谷屋正義君 今、人にお金を投資するということの重要性ということは共通認識を得られたのかなとは思いますが、しかし、児童生徒の数が減ったということの中で、今の先生方一人当たりの子供を受け持つ数も減っているんじゃないかという、そういうふうなお話。でも、この問題はただ数だけの問題ではないんですね。もう本当に教育の困難性、様々な今の多様化の問題の中で、そういうことだけではなかなか解決していかない。そういう意味で、文科省も、例えば今年一万四千人の非常勤を新たに付け加える等々の話なんかも実は出てきているんです。

ところが、非常勤というのは、もちろん非常勤の先生方は頑張られるわけですがけれども、一定の時間の中で、決まった時間で決まったことをやらなければならないということの中で、本来教育に必要な横とのつながりというのがなかなか取りにくくなってしまっているということの中でいうならば、この部分は非常勤ではやはり今の解決策にはなっていないと。

そういう意味では、もう本当に文科省の方もあるいは与党の方も、皆さん今一番教育に求められているのは、子供一人とそれから先生方が向き合う時間、これを確保することが大事なんだということとずっとこれについて共通理解をしてきているところでございまして。そのことを本当に理解をしていただければ、やはりもっとももっとここへの投資ということが必要になってくるんだろうと。

特に、その中で、私は今日あえて高等教育への投資拡充を求めたいということについてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが。アメリカのオバマ大統領ですけども、オバマ大統領は、高校卒業後少なくとも一年間は高等教育を受けるべきということをも明言しています。持続可能な社会を担う知識と意欲を持った人材の育成が何よりも重要であるという、そういう意図からでありますけれども。高等教育への投資を増加させようとしているアメリカであります、これは、公財政支出の対GDP比の比較ではOECD平均並みの1%であります。これに対し、我が国はその半分の0.5%にすぎないわけでありまして。

この中でまた先ほどの子供の数が減ったというお話が出てくるのかもしれませんがけれども。しかし、国民負担率1%当たり、もう一つはその国民負担率が低いんだという、そういうふうな理由が出てくるかもしれませんが、国民負担率1%当たりで補正した上で比較してもアメリカが2.9%に対して我が国は1.2%ということで、大変低い水準になっているわけでありまして。

先ほども触れましたけれども、人にも自然にも地球にも優しい定常型の社会を構築する意味でも、あるいは高等教育に対する投資が高い経済波及効果を持つということは実はデータ上も実証されているわけでありまして、ここでやはり思い切った考え方の転換が必要ではないかと思っておりますけれども、大臣のお考えをお聞かせいただけたらと思っております。

国務大臣（与謝野馨君） 今回の経済対策においても、人材力強化を大きな柱の一つとして、大学の教育研究環境の整備や大学生の教育費負担の軽減に重点を置いております。大学教育への財政支出の水準については、諸外国に比べて国の収入規模が小さい中で大学教育への公費負担をこれ以上拡大することが適当か、既に我が国の大学生の三人に一人は奨学金を利用しており、大学卒業者割合は先進国の中でトップクラスにある、こういったことに留意する必要があると思っております。

いずれにいたしましても、今後、社会を支え、国際社会をリードする人材を育てられるような質の高い大学教育を実現するため、メリ張りの利いた予算措置が講じられなければならないと思っております。

那谷屋正義君 その予算的な措置の必要性は御理解いただけたかなというか、理解は一

緒だなどというふうに思いますが。今奨学金制度の話が出たんですけれども、今大変な状況にある国民生活の中で、経済的な理由によってやはり修学をあきらめざるを得ない子供たちが大変多くいると。これは、高校の授業料も払えなくなって、そして途中でそれをやめなければならないというような状況がございまして。

教育費負担と租税負担等の標準世帯の平均年収に占める割合は、例えば子供が幼稚園段階のときには二六%、高等教育段階の四〇%というふうに変重くのしかかってくるわけでありまして、これが年収二百万世帯あるいは四百万世帯となりますと、進学、修学というのはあきらめなければならないという状況に今なってきています。

国がどんなに経済状況が悪化しても準要保護児童生徒に対する機動的な支援が打てなくなっているとともに、地方財政措置額と経済状況の悪化によって増大した実際の就学援助に関する支出額との間の乖離が六百億円に達するということなどで、大変これは地方財政にも大きくのしかかっているわけでありまして。

そういう意味で、先ほど留学の話もありましたけれども、これ聞くところによると、例えばアメリカに日本人が留学する場合には、アメリカは日本人のその様々な授業料について、アメリカ人がその大学を受けるよりも一・五倍から二倍の授業料を支払わさせるようになっているというふうな実態があります。ところが、今の日本はどうかというと、外国から留学生受け入れるときに大変優遇している。もちろん、そのことはいいんですけれども、しかし本末転倒している部分ってないのかなと。いわゆる自国の子供たちが大学へ行くこういうときにその補助が十分でない、しかし外国から来る子にはオーケーよというふうな話では、どうも合点がいかない部分というのがあるんじゃないかというふうに思うわけでありまして。

そういう意味では、やはりこういったことについて、経済財政諮問会議を所管する大臣でいらっしゃいますので、そここのところについて明快な御見解をお聞きしたいと思っております。

国務大臣（与謝野馨君） 今の点は、先生の御期待に全部おこたえできるかどうかは別にいたしまして、今回の経済危機対策の中では、教育費負担への支援と、経済情勢の悪化により修学が困難な学生生徒に対する授業料の減免、奨学金事業等への緊急支援ということで相当のお金が計上される予定でございまして。

これは、今の既にやっているものに加えまして、例えば私立高校に通っているけれども途中で家庭の収入の状況が悪くなって授業料がなかなか払えないと、こういうものは全部今度の新しい経済対策の中で救済できるように今やっております。金額の実際はまだお話しできないんですけれども、これは高校生、大学生の授業料の減免、奨学金事業に対する緊急支援というのは今後の補正予算編成の過程の中で必ず実現することになっておりまして、全部全部先生のおっしゃったことまで御満足のいくようにいくかどうかは別にしまして、相当な程度までは先生の今言われたことはやるつもりでございまして。

那谷屋正義君 そういうふうに言われても、やはりまだまだ途中退学をしなければいけない、あるいは入学したにもかかわらず、やっぱり授業料が払えないということの中でもうやめなければならないとか。特に、自宅から通える子供はいいんですが、これがそうじゃなくて、例えば遠くの大学を受けて、そしてそこに下宿をしてというふうになりますと、物すごい費用が掛かってくるわけでありましてね。

そういう意味で、これは極論になりますけれども、私は、家庭の収入の上限云々じゃなくて、これから高等教育を受けようとするそういう人に、もしその人が希望すればだれもがお金を借りることができるようなシステム、そしてその中でなお軽減できるシステムもあればなおいいだろうと思っておりますし。そういうふうにして、といいますのは、今、教育を受けようとする子供が、なぜ私は大学に行かなきゃいけないんだろうかとかということ、みんなが行くからとか親が行けと言うからとか、何となく目の前にメニューをそろえられて初めて行動ができるような、そんなふうな傾向の人間がかなり多くなってしまっているような気がします。だとすると、この金はあなた個人に貸すお金で、しっかり勉強しなさいという意識を持たせるといことももしかしたら必要になってきているんじゃないかな、こんなこともちょっと今私自身としては思っていますので、御承知おきいただけらと思います。

もう一つ教育予算についてお尋ねしたいんですが、国の文教予算というのはもちろんですが、実際に各学校にどのぐらいの予算が回っているかということが重要ではないかというふうに思うんですが、これが残念ながら人件費削減あるいは地方行革の中で年々減少し

でございます。

今申し上げました行革推進法というのは、典型的な物への投資中心の発想だろうというふうに思うわけでありましてけれども、そういう意味では、実際に義務教育について言えば、教材費、学校図書費、あるいは学校のICT化の整備状況などを見ると、これはもう都道府県の財政力の格差がもろに反映されてしまっている、ゆがみが非常に出てきてしまっているということ、これは現実としてあるわけでありまして、

例えば、地方交付税交付金で教材費あるいは学校図書費が約一千億円盛り込まれているわけでありまして、実際には教材費は六五・五%、学校図書費は七八%しか措置をされていないという状況でありまして、しかもそれがだんだん年々低下しているということでありまして、

さらに加えて、二〇一一年に始まろうとしている国策としてのいわゆる地デジ対応、これをもって全国の小中高校の各教室のあるテレビ、約五十万台あるわけですが、こうしたことへの措置というものが、これを地方に任せるといえることは、これはとんでもない話じゃないかと。いわゆる国の施策としてそういうふうにするわけですから、やはりこの部分についてしっかりと国が手当てをしなければならぬ。二〇一一年度、もうすぐそこまで来ています。

ところが、これが措置されないとすると、今までテレビを必要としていた様々な授業の中においてもそれが見れなかったりとか出てくるわけでありまして。そういう意味ではやはり、言ってみれば人生前半の社会保障というべき教育でありますから、そこにしっかり投資してこそ持続可能な福祉社会が構築できると、このように思うわけでありまして、大臣はそのところをどのように認識されているか、お尋ねしたいと思います。

国務大臣（与謝野馨君） 地方交付税の中では、例えば図書費なんかはちゃんと国としてはお金を出しているつもりなんです、実際学校現場に行くと、年間の図書費の予算が三万円しかないというような、そういうことがあって、実際、地方財政が苦しいものですから、国としては交付税としては基準財政需要の中でそういう学校の図書費や何かちゃんと積み上げてやっているんですけども、現場ではそうはなっていない。これは先生が御指摘されるように重大な問題なわけです。こういう面も今回の新経済対策の中でやります。

それから、あともう一つは、非常に駄目になっているのは理科教室。理科の教材がない、実験装置がない。これはもう重大な問題なんで、今回はこれは相当なお金を新経済対策で付けて、小中学校の理科の教室の器材を相当のものにすると、こういうことです。

それから、もう一つ最後に、先生が言われたデジタルテレビ、それからパソコン等の充実、これは学校だけでなくすべての公立施設が持っている古いテレビ、百二十万台ほどありますが、これ全部買い換えよう。それから、子供たちの数まで配れるかどうかは別に、パソコンの数も学校では相当なところまで充実させよう。それから、ブロードバンドが行っていないところにはちゃんとブロードバンドが届くようにしようということ、先生が今御指摘をくださった多くの点は、相当の程度までカバーした補正予算になるのではないかと考えております。

那谷屋正義君 本来であれば、補正でなくて本予算の中でそういった政府の思いを反映していただきたいというのが一つあります。先ほどから答弁の中で相当程度、相当程度というふうに言われているんですけど、それが残念ながら現場にとっては、申し訳ないですけども焼け石に水程度にしかなくなってしまったということもあるわけでありまして、やはり何か少し仕組みを変えていかないと。特に、義務教育費国庫負担制度が二分の一負担だったものが三分の一になった。このことによって実際の定数をこの分配置しなきゃいけないところがそのように配置されていない都道府県も既に出てきてしまっているという問題があります。

したがって、いかに地方の財政が今厳しい状況にあって、そしてそれも当然やむなくやられたことだと思うんですが、しかし実際問題そういうふうになってきているということでございますので、相当程度という答えがどういうふうに理解をしていいのかちょっと難しいんですけども。しかし、まだまだ現場は様々な問題を解決する状況にまでは全然なっていないということを改めて指摘をさせていただきたいというふうに思います。

教育については後日またやり取りさせていただけたらと思っておりますが、次に、参議院の予算委員会で、三月の十日でありますけれども、そのときに与謝野大臣は、今回のような不況が来ないことを前提にした制度論であり経済学であって間違いだったというふうに政策

金融機関の民営化策の部分について御答弁をされました。この部分について私は半分だけ評価はできるかなというのは、やはりそうしたものが少し拙速であったということについて多分認められたんだろうということの中で、半分は評価できるかなと思うんですが、残りの半分についてはちょっと後で質問させていただきます。

いずれにしても、今こういうふうな状況の中で大手銀行等の様子を見ていますと、ただただ手をこまねくだけであって無気力、無力さというものが余りにも目に余るのではないかというふうに思うわけでありまして。そして、事ここに至れば、民間金融機関がほぼ当てにならないということはもう明らかになってきたんじゃないかなと、こう思うわけでありまして。

先日の本会議の中でも、同僚の議員からこれに似たような質問をさせていただいたわけでありまして、昨年度予算の二回にわたる補正措置に盛り込まれた日本政策金融公庫法に基づく指定金融機関の危機的対応業務の枠組みが、意図する目的を果たすためのその肝は何かという一番分かりやすい尺度でちょっと話をさせていただきたいと思っております。その際、政策の妥当性等は厳格に問われる必要もありませんけれども、政府の危機対応方策に従う金融機関の存在こそが今まさに不可欠なんではないかというふうに思うわけでありまして。

今その役割を担っているのが政府が一〇〇%の株式を保有する特殊会社としての政策投資銀行、いわゆる政投銀でありますし、また商工組合中央金庫であります。これが実は二〇一五年中にすべて株を売却することになっているわけでありましてけれども、この二つの金融機関は、日本政策金融公庫に等しいみなし政策金融機関としての位置付けが与えられているわけでありまして。だからこそ、この二〇一六年以降は、今度は政府方針に有無を言わずに従うような指定金融機関というものはこのままでいくと存在しないことになるのではないかというふうに思います。

そのときに、いわゆる危機発生時において、中堅、大手向け指定金融機関に進んで名のり上げるような奇様な存在が生まれるということはおよそ期待できないというふうに思うわけでありまして。財金分離によって絶滅させたはずの護送船団方式に象徴される行政指導に手を染めない限り、そしてだれもいなくなったという悲劇が避けられない確率というものはますます高まっていくんじゃないかなという、そういう心配があるわけでありまして、大臣の見解をお尋ねしたいと思っております。

国務大臣（与謝野馨君） こういうときになって普通の一般の銀行、特にメガバンクが当てになる存在なのかどうかという問題ですが、彼らはやはり人様から預金を預かって、金融庁からも自己資本比率の維持を強く言われていますから、やっぱりこういう経済危機、金融危機の中では非常に前向きな姿勢ではなくて守りの姿勢でございます、人様が苦しんでいてもそれで同情をするというようなことではなくて、やっぱり非常に厳しい資本の論理で動いていると私は思っております。

そういう御商売だからしょうがないと思っておりますが、それではまじめにやっている中小企業とか、まじめにやっている中堅企業が資金繰りだけで倒産していいのか、行き詰まっていいのか、その結果失業者がたくさん出ていいのか。やっぱりそんなことはなくて、やっぱり不況のときの経済学というのは、需要を一方では創出するということのほかに、もう一つは金融の目詰まりをちゃんと直す、クレジットフローを確かなものにするということをやらなきゃいけない。これは日銀もある意味では金融政策としてやってくださっておりますけれども、やっぱり具体的な、中小企業だったら運転資金が必要だと。これは何とか信用保証あるいは日本政策公庫等がやっておりますけれども、また日本政策投資銀行もある程度はそういう機能を持っていますけれども、扱える額が非常に小さいという問題があります。

そういうことですから、やっぱり政投銀と日本政策公庫、それから商工中金、これはやっぱり今こそちゃんとやっていただかなければならないということで、恐らく国会で議員立法あるいは政党間協議で、そういう方面を強化しようというお話が進むんじゃないかと。これは恐らく、政党間では政策金融公庫の民営化の時期、あるいは政投銀の民営化の時期、あるいは民営化そのものの是非、こういうものも恐らくきちんと、例えば自公と民主党の間、その他の政党の間できちんと議論をしてくださるものと期待しておりますし、一部では既にそういうことを真剣に議論して下さっているということをお伺いしております。

那谷屋正義君 大変力強いお言葉というか答弁をいただいたなということで、是非そこ
ページ(7)

のところはもう本当に検討していかなければいけないところだろうというふうに思います。

ただし、この民営化論が出てきたときというのは、いわゆる次官級経験者の天下り先確保がどうのこうのだから、いわゆるいろんな問題がある。それをそのまま維持しろということではなくて、やはり改めるべきところは改める中で、それでいて、しっかりとそうした機能を持つ二つの金融機関を今後もやっぱり私は存続させていく必要がある部分だろうというふうに思っています。

もしも、そうじゃなくて、百歩譲ってすべて民営化というふうになったときに、私自身が思うと、例えば政府出資によって政府が最大の株主になっておくということも一つ考えられる手はあるかなと。例えば、JTの株を見ますと総株数の約半数を国が持っているということでもありますから、そうしたことに倣っていくならば、今私が申し上げたことも実は考えられる。つまり、その経営を常にコントロールするという枠組みが大事なんじゃないかと、このように思っています。

これがなければ、それこそ大変危機的な状況の中で、個々の企業に対して政府が直接融資若しくは出資を行うなんということを、いわゆる財政法上許されない道しか残っていないということになってしまうわけですから。そういう意味では、今の経営を常にコントロールする枠組みというもの、これについてやはりしっかりと考えていく必要があると思いますけれども、改めて大臣の見解をお聞きしたいと思います。

国務大臣（与謝野馨君） 政投銀、日本輸出入銀行、国民金融公庫、中小企業金融公庫、こういうものを民営化しようというときの経済状況というのは、世界中はこれからもどんどん成長していくと、みんなそう思ったわけです。アメリカは厳密なルールで金融や証券の規制をやっているし、そういうルールだ、駄目なものは市場から出ていくというのがルールだと、こんなことでそういうものの民営化論があったわけでございます。むしろ、そういうものが存在することが一般の市中銀行の仕事を奪っているなんという議論だったわけですが、全くそういう状況ではない。アメリカの基準というのは、原理主義的な基準ではなくてかなりプラグマティックな基準で、どんどん保険会社にも証券会社にも銀行にもお金を投入する、そういう状況であって、日本でそのときこういうことを考えた人は、恐らくこういう危機的な状況を予想していなかった。

こういう危機的状況が来たときには、やっぱり日本の経済、世界の経済というのは上がったたり下がったりだと。その下がったときに無用な社会的悲劇を起こさないようにするというのがやっぱり政治の私は役割だし、政府のいろいろな機関の私は使命であり役割ではないかと思っております。これは、政府系金融機関がどうあるべきかということは各党間でも国会でも大いに私は議論をしていただいた方がよろしいテーマではないかと思っております。

那谷屋正義君 今お答えをいただいたところで私も大分共有するところありますけれども、先ほど申し上げました、なぜ先ほどの三月の大臣の答弁に対して半分の評価かという、辛い評価かということなんですが、やはり、文教予算の在り方についても今触れましたけれども、政策金融の望ましい在り方というものを考えたときに、やはりワイズスペンディングというふうな機能が完全民営化されたときに本当に維持できるのかという強い懸念があるからであります。やはりこういう危機的な状況のときだけではなくて、もうふだんからやっぱりこうした機能が果たすべきその機能をいつも整備しておくことが必要なのではないかというふうに思うわけでありまして。

危機的な状況の中でそのことについて予想されなかったからこういうふうな状況が生まれるというお話、分からなくはないんですが、やはり多くの中小企業の方が路頭に迷う結果、この国がどういうふうな国になるか、どういう社会状況になるかということは、もう本当にこれは大きな責任がそこに掛かってくるわけでありまして。そうならないようにするためにも、日常、平時からこうした機能を持つものを整備しておくことが必要ではないかと思うんですが、これについて大臣のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

国務大臣（与謝野馨君） 私は、やっぱり立場の弱い、力の弱い例えば中小企業金融、中小企業よりもっと小さい小規模の企業等はやっぱり政策的に金融サイドの支援を私は常にしなければならぬと思っております。

もう一つは、政策金融がなぜ必要かということ、やっぱり日本が海外で発展途上国を応援する、あるいは貿易金融を供与する、これは強い人を助けるんじゃないかと、やっぱり日本

と関係の深い、まだ完全には成熟していない経済というものに対して日本が持っている力を提供する、これはやっぱり世界に対するある種の協力なので、そういうもののやっぱり道具立てを持っていないとそういうことはできないわけですから、やっぱり国内でいろいろな金融を通じての政策実現をやる、あるいは海外においても金融によって政策実現を行う、こういうためには、みんな民営化すればいいという多分話ではないんだらうと思ってますし、政府が金融サイドのある種の道具立て、仕組みを持っているということは、実は好況時も不況時もいずれも私は大事なことじゃないかなと、自分自身はそういうふうには思っております。

那谷屋正義君 是非、大臣だからこそ思われていることを現実なものとしてやっていただきたいというのが国民の期待ではないかというふうに思います。

それでは、少し、追加経済対策について最近いろいろと言われておりますというか、もう新聞等々でも出ておりますけれども、この在り方といいますか、この問題なんですけれども、ちょっと振り返ってみますと、参議院で予算委員会がまだ審議をされているそのさなかに実はこの話が出てくるような状況ということで、一体今年度の本予算というのは何なんだと、どういう役目があるんだということについて多くの国民が疑問を持っているところだらうと思います。

そして、まして麻生総理がおっしゃるには三段ロケットだと、その三段ロケットが今年度の本予算であったわけでありましてけれども、それが終わってもなおまだ足りない。その予算を決める段階が昨年暮れということで時期的なずれがあるということをおっしゃりたいんだらうと思うんですけれども、それにしても、そういう意味では、経済に対する見方というものについて甘かったんじゃないかなということ指摘せざるを得ないわけでありまして。

まずそのことが一つと、それから、政局より政策だというふうな事の中で、このようにいろいろと、補正予算、そして本予算、追加経済対策補正だとか、いろんなことをこうやって小出しに小出しに出てきていて、例えば今度出てくるだらうと言われていた追加経済対策。このことによってまた更に情勢が変わったときに、また次のこういうふうな形だということによって出てくるようだと、一体国民はどこまで何を信用したらいいんだという話になる。

追加経済対策の中身について今問う時間、ただ時間はないと思うんですけれども、いづれにしても、そういうありようについて、何なんだよと、三段ロケットはどこ行っちゃったんだと、どこか変なところに飛んでいっちゃったんじゃないかというような指摘があるわけでありまして。そういう意味では、財務大臣としてこの辺についてどのようにお考えか、お聞かせいただけたらと思います。

国務大臣（与謝野馨君） 北朝鮮の三段ロケットは太平洋に落っこっちゃったんです、日本の三段ロケットは飛んでおりますから大丈夫だと思います。

それで、先生指摘されたとおり、やっぱり我々の経済見通しというのはあくまでも十二月の経済見通しで、それで、そのときは鉛筆なめなめやったわけではなくて、ベストの知識と最善の手法で経済見通しをつくったわけです。しかし、その後出てきた数字というのは、惨たんたる統計が二月、三月と出たわけです。これは、一番大きな数字というのは去年の十月から十二月の間の成長率。これを、三か月の成長率ですから、仮にこういう状況が一年続いたらどうなるかということ、日本の経済は一二%以上マイナスになるという話です。こんなことは、失業も出るし、倒産も出るし、とても黙認できない。

それからもう一つは、やっぱり、去年の一月と今年の一月の貿易統計を比べればはっきりしているんですが、去年の一月と今年の一月中で輸出の量が四七%も減っているわけです。二月は四八%以上減っている。注文が半分になっちゃったと。これはやっぱり、日本は輸出で食べている部分が非常にあるわけですから、日本の経済、国民生活に大打撃を与える。それでは駄目だと、これはちゃんと追加経済対策をやらなきゃいけないというので、頭の体操をやっていたわけです。

ただし、参議院で予算の審議をしていただいているわけですから、表立って何か追加の予算とかそういうことをやっていたわけではなくて、あくまでもこういう場合はどうすればいいかという図上演習だけはやっていました、図上演習は。これはやっぱり、予算がきちんと参議院で御承認をいただくまではそんな表立ってやるということはいかなるものかと、それは我々もちゃんとわきまえていたつもりでございますが、この経済の落ち込みによる雇用不安とか失業者とか、それから中小企業を始めとした倒産とか、こういうものは

やっぱり看過し得ないことだし、こういう社会的な悲劇をなるべく少なくするということがやっぱり政治に課せられた私は責任ではないかと、そういうふうに思って経済対策をやっているわけでございます。

那谷屋正義君 時間がなくなりましたので質問はこれぐらいにしたいと思いますが、要するに、あの去年の暮れ、十二月の段階での今後の経済見通しというものにやっぱり大きな甘さというか、そういう部分というのがあったということはこれは否定できないと思うんですよ。なぜならば、あのときにもう既に我々としてもその経済対策にかかわる法案も提出していて、そして、それについて二次補正予算が出てきたときに、ほとんど中身についてはそれほど違いがない。だったら、どちらが出したということではなくて、やはり真剣にそこを議論する中で、そして一刻も早く、少しでも早く国民のための手だてを打つ、そういうことをしていれば、またこの数字も少しずつ変わってくるかもしれない。

こういうことが必要で、あのときからスピード性を求められるというふうに言われてきたにもかかわらず、残念ながら非常にゆっくりであったということについては指摘をせざるを得ないだろうというふうに思いますから。そういう意味では、やはり今後も正しい、正しいというか本当によりの確な見通しの中でより重要な施策をやっぱりいろいろやっていただきたいと。中身については、今日はもう時間ありませんので、これで終わりたいと思います。